0632

											事業者	<u> </u>	063	2	
			3	平成 2	9年度行	]政	事業レ	ビュ	ーシー	<b> </b>		厚生的	労働省		)
事業名	保育所						担当部	··局庁	雇用均等・	児童家原	 连局		作品	戊責任者	
事業開始年度	昭和	123年度	事業 (予定	終了 )年度	終了予定	なし	担当	課室	保育課				巽 慎一		
会計区分	一般会	·計													
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	育、保 部を改	・子育て支援 育等の総合的 江正する法律の (年(平成24年	内な提供 D施行に	の推進に伴う関係活	関する法律の 法律の整備等	D—	関係する通知						国庫負担金( 号の2厚生事		
主要政策・施策	子ども 画	•若者育成支	援、少子	化社会対	策、男女共[	司参	主要	経費	社会保障						
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)		必要とする児童 が支弁した経っ。													
<b>事業概要</b> (5行程度以内。 別添可)	経費に 教育・保 も・子育 関する 実施	村が、児童福祉 対し、国が負担 保育給付費負担 育て支援法及び 法律第9条(以 主体:市町村 率:1/2(負担	旦するもの 旦金」として 、就学前の 下「整備を	)。なお、子 て内閣府予 )子どもに間 法」という。)	ども・子育て支算に計上され 算に計上され 関する教育、份 の規定に基づ	を援新制 でいる 発育等の がき、引	制度の施行 が、平成26 の総合的な き続き、当	(平成2 <sup>7</sup> 6年度以 提供の打	7年4月施行) 前に支弁した 惟進に関する	こ伴い、 <sup>3</sup> 負担金の 法律の−	平成27年 D追加交 -部を改	度以降の保 付(過年度精	育所運営費は、 算分)が発生し	「子どもの た場合に	うための は、子と
実施方法	負担														
				26	年度		27年度		28年月	变		29年度	30	)年度要求	\ <del>\</del>
		当初予	算	45	8,111		0		0			-			
		補正予	算	8	,806		2,463		0.3			-			
	予算	前年度から	繰越し		-		-		_			-			
予算額・	の状況	翌年度へ約	繰越し		-		-		-			-			
執行額		予備費	等		_		-		_			-			
(単位:百万円)		計		46	6,917		2,463		0.3			0		0	
		————— 執行額		42	8,491		2,165		0.3						
		執行率 (%)			92%		88%		100%	 ń					
		予算十補正予算			92%		88%		100%						
	る執	执行額の割合 歳出予算目			32.6 当初予算	2		<del>L</del>	100/	0		主な増減理	<u> </u>		
		保育所運営		25千段	一一一	3	00千皮女/		子ども・子育	て支援籍	新制度の		<del>四</del> 27年4月施彳	テ)に伴い	·、平成
		休月川连古	<b></b>						27年度予算	より内閣	引府予算	算に計上。			
平成29·30年度 予算内訳 (単位:百万円)															
		 計			_		0								
	定	≧量的な成果は	目標		成果指標			単位	26年度	27	年度	28年度	中間目標	目標最	終年度 年度
成果目標及び	ਹਾ ≓≏ਾ	の左座士士で	- 440/	3歳未満	児への保育	サー	成果実績	%	27.3		-	-	-	-	-
成果実績	(平成:	9年度末まで1 27年度以降 <i>0</i>	_44% )保育所	ビス提供	割合(平成2 育所の運営	7年度	目標値	%	44		_	-	-	-	-
(アウトカム)	の運営 計上さ	営費は内閣府 れており、内 て成果目標を	予算に 閣府予	内閣府予	算に計上され 関府予算とし	hT	達成度	%	62		_	-	-	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	認可係 (ただし	保育所の受入 し、平成27年』	児童数(: 隻以降の	各年度4月 保育所の	1日現在定 運営費は内	負数) 閣府予	予算に計上	:されて	おり、内閣府	予算と	して成男	<b>早目標を設定</b>	!)		

			活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込		
活動実績 (アウトプット)		数)	の受入児童数(各年度4月1日現在) 成27年度以降の保育所の運営費はに	活動実績	万人	234	-	-	-	-		
			されており、内閣府予算として成果目		万人	239	-	_	_	_		
		1 × /	算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年月	度活動見込		
単位当				単位当たり コスト	千円	304	-	-		_		
コスト	۲	<b>■</b>	国庫負担額(千円)/児童数(人) (予算ベースで推計)	計算式	千円 /人	466,917,279/1,536,101	-	_		-		
	政策	# 利用者のニーズに対応した多様な保育サービスなどの子育て支援事業を提供し、子どもの健全な育ちを支援する社会を実現す										
	施策	施策 保育の受け皿を拡大するとともに、それを支える保育人材の確保を図ること(VI-2-1)										
			定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標	目標年度		
政策	測		<b>人工</b> 17111//		<b>+</b>   <b>4</b>	20 1 /2	27 172	20 1/2	- 年度	29 年月		
政策評価	測 定指標	    平日昼間の保育サービス		実績値	万人	253	-	-	-	_		
i   '-	標	(認可保育所		目標値	万人	241	-	_	-	267		
i i	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係											
† (	市町村が、児童福祉法に基づいて保育を必要とする児童を保育所に入所させた場合に、民間保育所における保育の実施に要する費用としてが支弁した経費に対し、国が負担することにより、保育の質を確保し、計画的に受入児童数の拡大を図ることにより、就労しながら子育てしたを支える。(平成27年度以降内閣府予算)											
	を支	える。(平成27:				,八儿主奴(/)			),00,00	月 くしだい多		
,	を支 改革 項目					八九里奴卯				月でしたい家		
· ·			年度以降内閣府予算) - KPI		単位	計画開始時	28年度	29年度	中間目標	目標最終年		
• •	改革目(第一		年度以降内閣府予算) - -	成果実績	単位 - -		28年度	29年度		目標最終年		
	改革項目		年度以降内閣府予算) - KPI	成果実績目標値		計画開始時			中間目標	目標最終年		
アクシの	改項(第一階層) KPI		年度以降内閣府予算) - KPI		_	計画開始時	-	-	中間目標 - 年度	目標最終年		
アクションの経済・	改項 (第一階層) (	分野:	年度以降内閣府予算) - KPI	目標値	-	計画開始時 - 年度	-	-	中間目標 - 年度 - -	目標最終年		
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	改項 (第一階層) (第一 第一階層) (第一	分野:	年度以降内閣府予算) - KPI (第一階層) KPI	目標値	- - %	計画開始時 - 年度 - - - 計画開始時	-	- - -	中間目標 - 年度 	目標最終年		
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	改項(第一階層)(第一階層)(第一階層)	分野:	年度以降内閣府予算) - KPI (第一階層) KPI	目標値 達成度	- - % 単位	計画開始時 - 年度  計画開始時 - 年度	- - - 28年度	- - - 29年度	中間目標 - 年度 	目標最終年		
「・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	改項 (第一階層) (第一 第一階層) (第一	分野:	年度以降内閣府予算) - KPI (第一階層) KPI	目標値 達成度 成果実績	- - % 単位 -	計画開始時 - 年度  計画開始時 - 年度	- - - 28年度	- - - 29年度 -	中間目標 - 年度 	目標最終年 - 年 - 日標最終年 - 年		

	事業所管部局による点検	读・改善	
	項目	評価	評価に関する説明
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	0	就労希望者の保育ニーズに対応し、就労しながら子育てしたい家庭を支えるため、平成22年に閣議決定した「子ども・子育てビジョン」に基づき、政府として取組を推進してきた事業である。 子ども・子育て支援新制度の施行により、平成27年度以降の保育所運営費は、内閣府予算に計上されることになったが、平成26年度以前に支弁した保育所運営費の追加交付(過年度精算分)が発生した場合には、整備法の規定に基づき、引き続き、当該事業により国は費用負担する。
国費投入の必要性	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	0	就労希望者の保育ニーズに対応し、就労しながら子育てしたい家庭を支えるため、平成22年に閣議決定した「子ども・子育てビジョン」に基づき、政府として取組を推進してきた事業である。 子ども・子育て支援新制度の施行により、平成27年度以降の保育所運営費は、内閣府予算に計上されることになったが、平成26年度以前に支弁した保育所運営費の追加交付(過年度精算分)が発生した場合には、整備法の規定に基づき、引き続き、当該事業により国は費用負担する。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い 事業か。	0	本事業は、平成26年度以前に支弁した保育所運営費の追加 交付(過年度精算交付分)が発生した場合に、整備法の規定 に基づき、国は義務的に費用負担するものであるため、優先 度の高い事業である。
	  競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、 一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	_
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	0	市町村が私立保育所に支弁した費用について、整備法の規定に基づき国がその1/2を負担しているもの。(負担割合:国1/2、都道府県1/4、市町村1/4)
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	0	保育所運営費は、保育の実施につき、児童福祉法第45条第1項の基準を維持するための費用として、市町村が私立保育所に支弁した費用のうち、整備法の規定に基づき、国がその1/2を負担しているものであり、その費用については、入所定員、所在地による地域差等を考慮して算定している。
事業の効	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	0	市町村が私立保育所に支弁した費用について、整備法の規定に基づき国が1/2を負担しているものであり、資金の流れの中間段階での支出は発生していない。(負担割合:国1/2、都道府県1/4、市町村1/4)
率性	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	0	保育の実施につき、児童福祉法第45条第1項の基準を維持するための費用として、市町村が私立保育所に支弁するものであり、事業目的に即し真に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	_
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	_
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	_
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	0	毎年度、3歳未満児への保育サービス提供割合は着実に増加しており、子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、今後、更に増加することが見込まれるところである。(ただし、平成27年度以降の保育所運営費は内閣府予算に計上されており、内閣府予算として成果目標を設定)
事業	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果 的あるいは低コストで実施できているか。	-	-

有					毎年度、3歳未満児への保育サービス提供割合、受入れ児				
効 性	活動実績は	見込みに見合ったものであるか	o	0	童数ともに着実に増加しており、当初見込みに見合った活動 実績となっている。(ただし、平成27年度以降の保育所運営 費は内閣府予算に計上されており、内閣府予算として実績を 評価)				
	整備されたカ	施設や成果物は十分に活用され	-	_					
		業がある場合、他部局・他府省等 体的な内容を各事業の右に記載	等と適切な役割分担を行っているか。(役 哉)		・子どもの・ための教育・保育給付費負担金(内閣府)				
	所管府省名	事業番号	事業名		平成27年度以降の幼稚園・保育所・認定こども園等に対す				
関連	内閣府	子どものだ	ための教育・保育給付に必要な経費		る運営費(施設型給付費等)について、子ども・子育て支援 法に基づき、国が費用負担するもの。				
事業					<ul><li>・保育所運営費(厚生労働省)</li><li>平成26年度以前の保育所運営費について、確定等に伴う</li><li>追加交付(過年度精算交付分)が発生した場合に、児童福祉法に基づき、国が費用負担するもの。</li></ul>				
点検・改善	は、								
善結果	改善の 方向性	改善の 適切に予算を執行し 事業の日標が達成できており このまま継続して事業を実施する							
			外部有識者の所見	ļ					
			行政事業レビュー推進チー	ムの所見	1				
	<u> </u>			- 4011 71	- n.tl.b .ve				
	l		所見を踏まえた改善点/概算要求に	-おける!	文昳认况				
			備考						
			<b>備考</b>						
			備考 関連する過去のレビューシート	の事業番	·号				
平	成22年度	392		の事業番	·号 平成24年度 301				
	成22年度 成25年度	392 647	関連する過去のレビューシート	の事業番					

_								
	※平成28年度実	る積を記入。執行実績がない新規事業、新規表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表	要求事業につい	ては現時点で予?	定やイメージを記入。			
			【負担	旦】				
<b>資金の流れ</b> (資金の受け取 り先が何を行っ ているかについ て補足する) (単位:百万円)			負担金の	交付				
			7	<u> </u>				
			A 市区町村® 0.34401百万円					
		—————————————————————————————————————	保育所と委託 育の9					
		 A.大和市						
	費 目	使 途	金額	費目		金額		
	委託費	保育所と委託契約、保育の実施	(百万円) 0.2		, , <u>, , , , , , , , , , , , , , , , , </u>	(百万円)		
#F #W								
費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている								
とに最大の金額								
有について記載								
する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記								
載)								
	計		0.2	計		0		

## 支出先上位10者リスト

A.

Λ.								
	支 出 先	法 人 番 号	業務概要	支 出 額(百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	大和市	5000020142131	保育所と委託契約、保育の 実施	0.2	補助金等交付	-	-	-
2	美咲町	1000020336661	保育所と委託契約、保育の 実施	0.1	補助金等交付	-	-	_
3	成田市	8000020122114	保育所と委託契約、保育の 実施	0.1	補助金等交付	-	-	-
4	合志市	9000020432164	保育所と委託契約、保育の 実施	0	補助金等交付	-	-	-
5	篠栗町	7000020403423	保育所と委託契約、保育の 実施	0	補助金等交付	_	_	_
6	古賀市	2000020402231	保育所と委託契約、保育の 実施	0	補助金等交付	_	_	_

## 国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック 名	契約先	法 人 番 号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者 数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		_	1	_	1		1	_	-